

釧路湿原 自然再生協議会

8. 国立公園の新しい利用形態を創り出す

【主旨】
湿原の保全や再生に結びつく新しいスタイルの観光や滞在を作り出していくことが望まれます。保全や再生と両立する適正な湿原利用の文化の創出が望まれます。観光以外にも湿原への負荷を抑えられる滞在スタイルの創出が望まれます。

- 【計画期間に行う取組み】**
- 既存の歩道において徒歩またはクロスカントリーコースとして一貫利用する。
 - 野生生物ウォッチングやエコリズム等の観光スタイルを発展させる。
 - ワークショップの実施・受け入れを行う。
 - 湿原利用のガイドラインを作成する。
 - 農村留学など、趣合の子どもを募入れる。
 - エコリズムの視点による適正利用のルールづくりを行う。
 - エコツーリズムのプログラムを開発する。(▲)
 - 既存利用関連施設のエコツアー拠点化、地域の交流拠点化を行う。(▲)
 - ワークショップが容易に受け入れられる体制を整える。(▲)
 - 自然再生関連連携習得プログラムを提供する。(▲)
 - 北斗・道内各地区をはじめとする既存施設の効果的な連携や機能の強化を行う。(▲)

9. 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

【主旨】
湿原訪問・体験や滞在について地域が一体となってサービス向上を図ることが望まれます。「地域をあげて自然を守り、湿原を再生している」という雰囲気作りが重要であり、公園利用施設以外の観光施設や交通拠点等でも情報案内を充実させ、来訪者にメッセージを伝えていくことが望まれます。

- 【計画期間に行う取組み】**
- 既存のイベント等の一貫拡張を行う
 - 省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する
 - カウンスラーサービスでの案内業務を検討し試行する
 - 主要観光拠点の案内窓口における連携情報提供の拡充を検討・試行する
 - 自然解説ガイドの育成とガイド設置の仕組みを考える
 - 交通拠点、レンタカー営業所、カフリンスタンド、観光施設、宿泊施設、商業施設等での連携情報・パンフレット等を提供する
 - 公園利用施設のサービス内容を発信する
 - 来訪者への遊歴体験型装備(自転車、用具、防音機、長靴等)の貸出を行う
 - 統一標識による湿原保全・再生をアピールする
 - 道東地区のビジターセンターなど自然施設間の情報ネットワークを拡充する
 - 詳細な遊歴情報を提供する施設を設置する(ツーリストインフォメーション)。(▲)
 - 湿原観光における公共交通機関のサービスを拡充する

10. 人・施設・地域のネットワークをつくる

【主旨】
自然再生への市民参加や環境教育を進めるための人と場を育て、顔の見えるネットワークを作りだしていくこと、そのための拠点機能が必要です。道東一門の湿原や自然保護・再生プロジェクトとの連携が求められます。海外の自然再生プロジェクトとの連携等、国際的なネットワークの中核としての活動が期待されます。

- 【計画期間に行う取組み】**
- 省庁・自治体等関係機関による情報発信を一元化する
 - 湿原周辺にある自然系施設を活用する
 - 海外の湿原保全地域と連携する
 - 道東地区のビジターセンターなど自然施設間の情報ネットワークを構築する
 - 博物館や図書館など各種既存施設間のネットワークを構築する
 - 各種サークルや多様な分野の組織・ネットワークと「顔の見える」交流を行う
 - 情報拠点の整備や発信の工夫により、だれもが手軽に情報を入手できるようにする(▲)
 - 口コミネットワークを活用して情報発信を促進するため、観光関係者や地域住民の湿原についての熱意や自然再生の取組みについて理解を広げる(▲)

■ その他について

5月11日に開催された第3回湿原再生小委員会において提案された釧路湿原の面積算出手法についての説明が事務局から行われました。

【事務局】
釧路湿原の現在の面積は、算出方法、対象とする範囲、含める植生タイプによりそれぞれ違いがあり、全体構想では45つの面積が記載されている。今後流域全体で自然再生の取組みを実施し事業の評価を行うためには釧路湿原の面積算出の統一基準が必要である。その手法の一つとして提案した。手法、面積及び区域について関係者で更に検討し提案したい。

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

第5回 再生普及小委員会 【出席者名簿(敬称略、五十音順)】

- 個人(7名)
- 清水 信彦
高橋 昭
高橋 忠一 [北海道教育大学釧路校 助教授]
滝川 善三
永瀬 知志
西村 旬 [釧路湿原イルンジャー]
経田 眞一 [北海道教育大学釧路校 教授]

●団体(11名)

- 釧路国際ウエットランドセンター [注称 福田 芳弘]
釧路自然保護協会 [会長 高山 末吉]
釧路湿原国立公園ボランティアレジャリーの会 [事務局長 近藤 一博美]
釧路湿原国立公園連絡協議会 [書記 司口 幸治]
くしろ市民活動センター運営協議会わっと [センター長 善久保 浩太]
くしろネイチャーゲームの会 [代表 渡部 清紀]
こどもエコクラブくしろ [サポーター(代) 佐々木 誠治]
財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部 [副会長 佐々木 誠治]
財団法人 北海道環境財団 [内田 しのぶ]
北海道標茶高等学校 [沖山 嘉徳]
ボランティアネットワークチャレンジ隊 [代表 佐竹 篤子]

●オブザーバー(0団体)

●関係行政機関(8機関)

- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 流川重夫 大塚 淳一]
環境省 東北道地区 自然保護事務局 [所長 星野 一昭]
林野庁 北海道森林管理局 計画部指導普及課 釧路道東森林環境保全ふれあいセンター [所長 池田 敏典]
北海道 釧路支庁 [環境生活課 課長 土屋 隆]
北海道教育庁 釧路教育局 [生涯学習課 社会教育係長 島倉 修一]
釧路市 [環境政策課長 海老沢 俊]
釧路町 [産業経済課 主査 小原 勝也]
鶴居村 [産業課 課長補佐 吉田 博]



細岡展望台から望む釧路湿原

平成17年5月31日(火) 第5回 再生普及小委員会が開催されました

■開催概要
「第5回再生普及小委員会」が平成17年5月31日(火)に、釧路地方合同庁舎で開催されました。委員会には、26名(個人7名、団体11団体、関係行政機関8機関)の委員が出席しました。議事は、「再生普及行動計画(案)」についてであり、協議会へ提出する「再生普及行動計画(案)」の内容の確認、検討が行われました。また、その行動計画の「2005年度具体的取組み予定」の報告も行われました。「再生普及行動計画」及び「2005年度具体的取組み予定」は、再生普及行動計画ワーキンググループのホームページにて公開しています。(http://www.kushiro-wetland.jp/wg/)



第5回再生普及小委員会(平成17年5月31日)



釧路湿原自然再生協議会
運営事務局
TEL(0154)23-1353
FAX(0154)24-6839
[E-mail] info@kushiro-wetland.jp



